

## 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設等の施設類型ごとの分類については、一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトの分類を参考に、昭島市の実態に基づき、以下の分類に整理し、インフラについては、上水道事業、下水道事業、道路、橋りょう、公園に分類しています。

区分	大分類	中分類	対象施設
公共施設	1 市民文化系施設	集会施設	市民交流センター等
		文化施設	市民会館・公民館
	2 学校教育系施設	学校	小・中学校
		その他教育施設	学校給食共同調理場
	3 行政系施設	庁舎等	本庁舎等
		消防施設	消防団詰所
		その他行政系施設	備蓄倉庫等
	4 社会教育系施設	市立会館	市立会館
		図書館	図書館本館・分館・分室
	5 産業系施設	産業系施設	勤労商工市民センター
	6 子育て支援施設	幼保・こども園	保育園等
		幼児・児童施設	児童センター、学童クラブ
7 保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者福祉センター等	
	障害福祉施設	福祉作業所	
	保健施設	保健福祉センター	
8 スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合スポーツセンター等	
	レクリエーション施設	富士見高原青少年等山の家	
9 供給処理施設	供給処理施設	清掃センター等	
10 公営住宅	公営住宅	シルバー住宅	
11 公園内施設	公園内施設	公園便所等	
12 その他	その他	自転車等駐車場等	
インフラ	13 上水道事業		
	14 下水道事業		
	15 道路		
	16 橋りょう		
	17 公園		

市民会館・公民館のうち公民館部分は、社会教育法に基づくため、本来は社会教育系施設に分類されますが、市民会館と一体の施設であり、市民会館部分の占める面積が大きいため、市民文化系施設に分類します。

## 施設一覧の記載内容について

### (1) 運営方法

施設の運営形態について、直営、委託、指定管理の分類で表示しています。

### (2) 建設年度

施設を建設した年度を記載しています。施設に複数の棟がある場合には、主要となる棟が建設された年度を記載しています。

### (3) 建設経過年数

平成 28(2016)年 3 月 31 日現在の経過年数を記載しています。1 年未満の月数は切り捨てて記載しています。

### (4) 土地借上料

土地借上料を支出している施設は、平成 26 年度決算額を表示しています。

### (5) 稼働率等の表記について

稼働率等については、施設ごとに以下に基づき表示しています。

#### 稼働率

- ・貸館施設は、スペースごとの利用可能コマ数に対する利用コマ数の割合の平成 24(2012)年度から平成 26(2014)年度までの 3 箇年平均を表示しています。

対象施設：市民文化系施設、社会教育系施設（図書館を除く。）産業系施設  
保健・福祉施設、スポーツ・レクリエーション系施設（プールを除く。）

- ・子育て支援施設（児童センターを除く。）及び公営住宅は、定員に対する在籍者数の割合の平成 24(2012)年度から平成 26(2014)年度までの 3 箇年平均を表示しています。

#### 児童・生徒数

小・中学校は、在籍する児童・生徒数の平成 24(2012)年度から平成 26(2014)年度までの 3 箇年平均を表示しています。

#### 貸出数

図書館は、図書等（図書、地域資料、雑誌、紙芝居、視聴覚資料）の貸出数の平成 24(2012)年度から平成 26(2014)年度までの 3 箇年平均を表示しています。

#### 年間利用者数

児童センター、市民プール及び旧拝島公園プールは、年間利用者数の平成 24(2012)年度から平成 26(2014)年度までの 3 箇年平均を表示しています。

利用状況を管理していない施設は、「 - 」を表示しています。

## 1 市民文化系施設

### 施設一覧

No	施設名称	運営方法	建設年度	建設経過年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地借上料 (千円)	稼働率
1	市民交流センター	直営	昭和 40(1965)年度	50	1,544.68	-	45.6%
2	松原町コミュニティセンター	委託	平成 25(2013)年度	2	590.80	-	9.9%
3	市民会館・公民館	直営	昭和 57(1982)年度	33	7,835.81	-	市民会館 47.0% 公民館 58.5%

### (1) 現状や課題に関する基本認識

市民交流センターは、耐震診断を実施した結果、一般的な耐震性を有していることが確認されましたが、災害時の避難所としての基準を満たしていないという課題があります。また、これまでも、東京都福祉のまちづくり条例等の関連法令に基づき、一定のバリアフリー化を図ってきました。しかし、本施設にはエレベーターが設置されておらず、施設を利用される地域の高齢者をはじめ、多くの方からエレベーターの設置に関するご意見をいただいています。エレベーター設置については、構造上等の課題や機能見直しの課題も抱えており、現施設への設置は困難な状況となっています。建設後 50 年が経過し、施設の劣化が進んでいる状況等を踏まえ、建替えを検討していますが、建替えに向けての財源確保が課題となっています。建替えの際に、他施設の機能の複合化や多機能化についても検討する必要があります。

市民会館・公民館は、建設から 33 年経過しており、屋上防水、外壁、空調設備の改修時期を迎えています。施設規模が大きく、更新等に多額の費用を要するため、現時点から計画的に、長寿命化に向けた取組を検討する必要があります。また、平成 24(2012) 年度事務事業外部評価における「市民会館部分の指定管理者制度の導入等、より良い運営方法の検討は、是非とも必要である。」との意見を踏まえ、管理運営方法の見直しを検討する必要があります。

有料施設は、施設使用料を定期的に検証し、受益者負担の適正化を図る必要があります。

## (2) 管理に関する基本的な考え方

基本方針
建設経過年数や施設規模等を考慮し、施設の長寿命化に向けた取組を実施します。 建替時期が到来する施設については、複合化や多機能化について検討します。 施設の管理運営方法について、より効率的な方法を検討します。 施設使用料を定期的に検証し、受益者負担の適正化を図ります。
短期目標（5年程度 平成33(2021)年度まで）
市民会館・公民館は、長寿命化計画を策定します。また、指定管理者制度の導入等を視野に入れた効率的な管理運営方法について検討します。 市民交流センターは、複合化や多機能化について具体的に検討を進め、十分な財源を確保した上で複合施設として建替えを実施します。また、建替えまでの間、施設の安全対策に努めます。
中期目標（10年程度 平成38(2026)年度まで）
市民会館・公民館は長寿命化計画に沿った改修事業を進めます。 松原町コミュニティセンターの長寿命化計画を策定します。
長期目標（20年程度 平成48(2036)年度まで）
長寿命化計画に沿った改修事業を進めます。

## 2 学校教育系施設

### 施設一覧

No	施設名称	運営方法	建設年度	建設経過年数	延床面積 (㎡)	土地借上料 (千円)	児童・生徒数 (人)
1	東小学校	直営	昭和 38(1963)年度	52	6,189.46	26,454	256
2	共成小学校	直営	昭和 51(1976)年度	39	5,472.39	-	314
3	富士見丘小学校	直営	昭和 37(1962)年度	53	6,207.66	26,975	283
4	武蔵野小学校	直営	昭和 49(1974)年度	41	5,398.20	-	554
5	玉川小学校	直営	昭和 41(1966)年度	49	5,034.59	-	413
6	中神小学校	直営	昭和 38(1963)年度	52	5,216.88	-	430
7	旧つつじが丘南小学校	直営	昭和 55(1980)年度	35	6,127.67	-	220
8	旧つつじが丘北小学校 (現つつじが丘小学校)	直営	昭和 56(1981)年度	34	6,300.90	-	274
9	光華小学校	直営	昭和 39(1964)年度	51	5,279.97	3,853	476
10	成隣小学校	直営	昭和 40(1965)年度	50	3,685.99	17,815	387
11	田中小学校	直営	昭和 53(1978)年度	37	6,530.97	-	370
12	拝島第一小学校	直営	昭和 40(1965)年度	50	4,676.80	29,648	471
13	拝島第二小学校	直営	昭和 37(1962)年度	53	5,888.73	-	464
14	拝島第三小学校	直営	昭和 40(1965)年度	50	6,180.46	-	554
15	旧拝島第四小学校	直営	昭和 46(1971)年度	44	5,742.74	-	145
16	昭和中学校	直営	昭和 43(1968)年度	47	7,785.80	34,877	427
17	福島中学校	直営	昭和 54(1979)年度	36	6,551.99	-	247
18	瑞雲中学校	直営	昭和 55(1980)年度	35	7,447.25	-	517
19	清泉中学校	直営	昭和 41(1966)年度	49	8,074.34	-	581
20	拝島中学校	直営	昭和 38(1963)年度	52	7,412.07	-	558
21	多摩辺中学校	直営	昭和 52(1977)年度	38	7,548.64	-	325
22	学校給食共同調理場	直営	昭和 42(1967)年度	48	1,846.00	4,160	-

### (1) 現状や課題に関する基本認識

小・中学校は、これまでも大規模改修や耐震補強工事を実施してきましたが、建設から40年以上経過している施設が多数ある中で、引き続き、施設の劣化状況等を踏まえ、計画的な維持管理を進めていく必要があります。また、昭和30年代後半から40年代及び昭和55年前後のまとまった時期に建設されていることから、更新等の時期が集中しないように配慮する必要があります。それぞれ施設規模が大きく、更新等に多額の費用を要するため、計画的に長寿命化に向けた取組を検討する必要があります。

土地借上料を支払っている学校は、施設の管理運営に要するコストが高くなることから、借用地の購入を検討し、将来的な財政負担の削減を図る必要があります。

平成27(2015)年4月1日より拝島第一小学校と旧拝島第四小学校が統合し、新しい拝島第一小学校となりました。廃校となった旧拝島第四小学校跡地については、今後の有効活用を検討する中で、施設のあり方を明確にしていく必要があります。

平成28(2016)年4月1日より旧つつじが丘南小学校と旧つつじが丘北小学校が統合し、新たにつつじが丘小学校が開校しました。なお、旧つつじが丘南小学校跡地には、既存の旧校舎の有効活用を図りつつ、(仮称)教育福祉総合センターが建設されることになっています。

今後の年少人口の動向を踏まえ、教育委員会で慎重に議論する中で、小中一貫校のあり方や統廃合を含めた適正な施設量を検討するとともに、空き教室を活用した複合化についても検討する必要があります。

学校給食共同調理場は、耐震診断の結果、対策が必要とされています。また、建設から48年が経過していることから、施設の劣化状況等を踏まえ、移転・解体を予定しています。整備内容等については、「昭島市学校給食運営基本計画」を踏まえ、学校給食衛生管理基準、食物アレルギー専用調理室、炊飯設備、食育への対応等を考慮し、その上で、将来の食数等を見据え、効率的に機能する施設規模を検討する必要があります。

## (2) 管理に関する基本的な考え方

<b>基本方針</b>
<p>小・中学校は、更新等時期が集中しないように配慮し、長寿命化や建替え等の計画を策定します。児童・生徒が日常的に使用する施設であるため、安全確保については特に重視します。</p> <p>学校教育系施設は、公共施設の中でも大規模な施設であり、また、地域の中核的な施設であることから、児童・生徒の減少に伴い、空き教室が生じた場合には、周辺施設の機能の複合化も検討します。</p>
<b>短期目標（5年程度 平成33(2021)年度まで）</b>
<p>「昭島市学校給食共同調理場整備基本計画」に基づき学校給食共同調理場の移転・解体を完了します。</p> <p>旧拝島第四小学校跡地について、今後の有効活用を検討し、施設のあり方を明確にします。</p> <p>小・中学校の長寿命化・建替計画を策定します。</p>
<b>中期目標（10年程度 平成38(2026)年度まで）</b>
<p>小・中学校について、長寿命化・建替計画に沿った改修事業を進めます。</p> <p>遊休地の売却等を財源に、小・中学校における借用地の取得を進めます。</p> <p>移転後の学校給食共同調理場は、長寿命化を考慮した維持管理についての計画を策定します。</p>
<b>長期目標（20年程度 平成48(2036)年度まで）</b>
<p>小・中学校について、長寿命化・建替計画に沿った改修事業を進めます。</p> <p>移転後の学校給食共同調理場は、長寿命化計画に沿った改修事業を進めます。</p> <p>遊休地の売却等を財源に小・中学校における借用地の取得を進めます。</p> <p>今後の年少人口を踏まえながら、小中一貫校のあり方や統廃合も含め、教育委員会の中で慎重に議論する中で、適正な施設量を検討します。</p>

### 3 行政系施設

#### 施設一覧

No	施設名称	運営方法	建設年度	建設経過年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地借上料 (千円)	稼働率
1	本庁舎	直営	平成 8(1996)年度	19	16,998.74	2,923	-
2	昭和町分室	直営	昭和 39(1964)年度	51	1,803.67	-	-
3	区画整理事務所	直営	平成 6(1994)年度	21	300.51	-	-
4	消防団第一分団詰所	直営	昭和 51(1976)年度	39	80.56	397	-
5	消防団第二分団詰所	直営	昭和 53(1978)年度	37	80.49	349	-
6	消防団第三分団詰所	直営	昭和 57(1982)年度	33	95.17	-	-
7	消防団第四分団詰所	直営	昭和 62(1987)年度	28	90.08	-	-
8	朝日備蓄倉庫	直営	昭和 56(1981)年度	34	69.92	-	-
9	田中備蓄倉庫	直営	昭和 58(1983)年度	32	99.36	-	-
10	福島備蓄倉庫	直営	平成 9(1997)年度	18	194.40	-	-
11	武蔵野備蓄倉庫	直営	平成 7(1995)年度	20	69.08	-	-
12	美堀備蓄倉庫	直営	平成 15(2003)年度	12	144.00	-	-
13	中神備蓄倉庫	直営	平成 23(2011)年度	4	133.16	-	-
14	玉川備蓄倉庫	直営	平成 26(2014)年度	1	215.30	-	-
15	美堀町二丁目防災資器材倉庫	直営	平成 12(2000)年度	15	9.90	-	-

本庁舎の土地借上料は庁用車駐車場用地分

#### (1) 現状や課題に関する基本認識

市役所本庁舎は、建設から 19 年経過しています。他の施設と比べると新しい施設ですが、屋上防水、外壁、空調設備の改修時期を迎えています。施設規模が大きく、更新等に多額の費用を要するため、現時点から計画的に、長寿命化に向けた取組を検討する必要があります。

昭和町分室は、平成 27(2015)年度に一階部分の改修工事を実施しました。現在二階部分に機能を有している教育相談室、適応指導教室、男女共同参画ルーム、郷土資料室等が(仮称)教育福祉総合センターへの機能移転を予定していることから、その後の施設のあり方や利用計画を検討する必要があります。

消防団詰所及び備蓄倉庫の中には、建設から 20 年以上経過している施設があり、屋上防水等の長寿命化に向けた取組を検討する必要があります。



## (2) 管理に関する基本的な考え方

<b>基本方針</b>
建設経過年数や施設規模等を考慮し、施設の長寿命化に向けた取組を実施します。 昭和町分室は、現在の機能が(仮称)教育福祉総合センターに移転された後の施設利用方法を検討します。 消防団詰所及び備蓄倉庫は、市民の安全・安心に不可欠な施設であるため、効率的な維持管理に努めます。
<b>短期目標(5年程度 平成33(2021)年度まで)</b>
市役所本庁舎の長寿命化計画を策定します。 昭和町分室の施設のあり方や、その利用方法について検討します。 改修時期を迎えている消防団詰所及び備蓄倉庫の屋上防水工事等の実施時期について検討します。
<b>中期目標(10年程度 平成38(2026)年度まで)</b>
市役所本庁舎は、長寿命化計画に沿った改修事業を進めます。
<b>長期目標(20年程度 平成48(2036)年度まで)</b>
市役所本庁舎は、長寿命化計画に沿った改修事業を進めます。



#### 4 社会教育系施設

##### 施設一覧

No	施設名称	運営方法	建設年度	建設経過年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地借上料 (千円)	稼働率 貸出数	
1	福島会館	直営	平成 3(1991)年度	24	898.34	-	33.3%	
2	玉川会館	直営	昭和 49(1974)年度	41	625.72	-	46.2%	
3	朝日会館	直営	昭和 59(1984)年度	31	570.08	-	46.1%	
4	堀向会館	直営	昭和 44(1969)年度	46	355.11	-	28.6%	
5	大神会館	直営	昭和 46(1971)年度	44	526.83	-	44.3%	
6	昭和会館	直営	昭和 47(1972)年度	43	514.28	-	75.2%	
7	緑会館	直営	平成 4(1992)年度	23	641.85	-	58.9%	
8	拝島会館	直営	昭和 43(1968)年度	47	627.46	-	44.4%	
9	やまのかみ会館	直営	都営住宅内					30.9%
10	武蔵野会館	直営	平成 17(2005)年度	10	1,037.69	-	56.0%	
11	富士見会館	直営	都営住宅内					46.8%
12	市民図書館	直営	昭和 48(1973)年度	42	1,520.38	2,802	438,467	
13	市民図書館昭和分館	委託	昭和 47(1972)年度	43	72.00	-	113,977	
14	市民図書館緑分館	委託	平成 4(1992)年度	23	110.25	-	83,489	
15	市民図書館つつじが丘分室	委託	平成 3(1991)年度	24	73.01	-	29,318	
16	市民図書館やまのかみ分室	委託	都営住宅内					28,772

市民図書館昭和分館、市民図書館緑分館は市立会館内の施設です。

##### (1) 現状や課題に関する基本認識

玉川会館、堀向会館、大神会館、昭和会館及び拝島会館は、建設から 40 年以上経過しており、引き続き、施設の劣化状況等を踏まえ、計画的な維持管理を進めていく必要があります。市立会館は施設数が多いことから、更新等の時期が集中しないように配慮する必要があります。また、地区別の人口動向を踏まえ、市立会館の適正な配置を検討する必要があります。

市民図書館については、隣接する都道の拡幅工事に伴い、解体を予定しています。平成 31(2019)年度に旧つつじが丘南小学校跡地に、中央図書館の機能を含む(仮称)教育福祉総合センターを建設します。

市民図書館の本館移行に伴い、将来的な図書館分館・分室の適正な配置を検討する必要があります。

## (2) 管理に関する基本的な考え方

<b>基本方針</b>
市立会館は、利用者の利便性等を踏まえ、更新等時期が集中しないように配慮し、長寿命化や建替え等の計画を策定します。 市民図書館は、新市民図書館への移行を着実に実施します。 人口動向等を踏まえ、施設の適正な配置を検討します。
<b>短期目標（5年程度 平成33(2021)年度まで）</b>
市民図書館は、解体まで適切な維持管理を実施し、新市民図書館への移行を円滑に実施します。 市民図書館本館移行に伴い、市内分館・分室の適正な配置を検討します。なお、東部地区の分館の設置については、短期目標期間内に検討します。 市立会館の長寿命化・建替計画を策定します。 玉川会館は、近隣施設の市民交流センターの建替えに伴う集約化を検討します。
<b>中期目標（10年程度 平成38(2026)年度まで）</b>
市立会館は、長寿命化・建替計画に沿った改修事業を進めます。 新市民図書館は、長寿命化を考慮した維持管理についての計画を策定します。
<b>長期目標（20年程度 平成48(2036)年度まで）</b>
市立会館は、長寿命化・建替計画に沿った改修事業を進めます。 新市民図書館は、長寿命化計画に沿った改修事業を進めます。 市内に11館ある市立会館については、人口動向を踏まえ、適正な配置を検討します。

## 5 産業系施設

### 施設一覧

No	施設名称	運営方法	建設年度	建設経過年数	延床面積 (㎡)	土地借上料 (千円)	稼働率
1	勤労商工市民センター	直営	昭和 51(1976)年度	39	2,243.33	-	37.4%

#### (1) 現状や課題に関する基本認識

勤労商工市民センターは、建設から 39 年経過しています。第四地区の施設ですが、隣接する第三地区に所在する市民交流センターの建替えにおける施設の複合化・多機能化を検討する中で、施設の劣化状況等を踏まえ、今後のあり方を検討する必要があります。また、今後も施設を維持していく場合、施設規模が大きく、更新等に多額の費用を要するため、計画的に、長寿命化に向けた取組を検討する必要があります。

また、市民交流センターへ機能を複合化する場合、施設の使用期限や東京都への返還について、その方向性を早急に検討する必要があります。

#### (2) 管理に関する基本的な考え方

<b>基本方針</b>
勤労商工市民センターは、市民交流センターの建替えにおける施設の複合化・多機能化を踏まえ、施設の今後のあり方を検討します。
<b>短期目標 (5 年程度 平成 33(2021)年度まで)</b>
勤労商工市民センターの今後のあり方について、検討します。 施設を維持していく場合には、長寿命化計画を策定します。
<b>中期目標 (10 年程度 平成 38(2026)年度まで)</b>
長寿命化計画を策定する場合には計画に沿った改修事業を進めます。 複合化する場合、施設の使用期限や東京都への返還について、その方向性を検討します。
<b>長期目標 (20 年程度 平成 48(2036)年度まで)</b>
長寿命化計画を策定する場合には計画に沿った改修事業を進めます。 複合化する場合の検討に基づき、適切に対応します。

## 6 子育て支援施設

### 施設一覧

No	施設名称	運営方法	建設年度	建設経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	土地借上料(千円)	稼働率 年間利用者数(人)	
1	堀向保育園	直営	昭和 44(1969)年度	46	361.45	-	95.0%	
2	なしのき保育園	直営	昭和 48(1973)年度	42	632.26	-	100.0%	
3	福島保育園分園	委託	平成 13(2001)年度	14	170.50	-	111.5%	
4	上ノ原保育園分園	委託	平成 19(2007)年度	8	225.00	-	109.5%	
5	子育てひろばなしのき	直営	平成 19(2007)年度	8	103.98	-	-	
6	東学童クラブ	委託	昭和 47(1972)年度	43	94.10	-	97.2%	
7	福島学童クラブ	委託	平成 13(2001)年度	14	161.47	-	100.0%	
8	第二武蔵野学童クラブ	委託	昭和 55(1980)年度	35	119.25	-	88.7%	
9	武蔵野学童クラブ	委託	平成 3(1991)年度	24	193.77	-	91.9%	
10	玉川学童クラブ	委託	昭和 42(1967)年度	48	72.28	-	88.3%	
11	第二玉川学童クラブ	委託	昭和 42(1967)年度	48	74.30	-	91.7%	
12	中神学童クラブ	委託	都営住宅内					88.6%
13	第二中神学童クラブ	委託	昭和 46(1971)年度	44	60.20	-	85.6%	
14	旧つつじが丘北学童クラブ	委託	平成 15(2003)年度	12	136.60	-	91.3%	
15	旧つつじが丘南学童クラブ	委託	平成 8(1996)年度	19	161.47	-	92.0%	
16	昭和学童クラブ	委託	平成 10(1998)年度	17	191.69	-	91.4%	
17	第二昭和学童クラブ	委託	昭和 43(1968)年度	47	61.59	-	87.8%	
18	大神学童クラブ	委託	平成 20(2008)年度	7	191.93	-	100.0%	
19	拝島第三学童クラブ	委託	昭和 50(1975)年度	40	83.30	-	88.7%	
20	田中学童クラブ	委託	田中町住宅内					99.0%
21	緑学童クラブ	委託	平成 4(1992)年度	23	198.03	-	85.7%	
22	拝島第一学童クラブ	委託	平成 26(2014)年度	1	436.55	-	96.7%	
23	富士見学童クラブ	委託	昭和 58(1983)年度	32	184.08	661	68.1%	
24	拝島第二学童クラブ	委託	平成 19(2007)年度	8	183.84	-	91.4%	
25	美堀学童クラブ	委託	昭和 56(1981)年度	34	120.66	-	86.7%	
26	児童センター	委託	平成 15(2003)年度	12	1,258.39	4,438	73,798	

東学童クラブ、玉川学童クラブ、第二玉川学童クラブ、第二中神学童クラブ、第二昭和学童クラブ、拝島第三学童クラブは学校施設の余裕教室を利用した施設です。

緑学童クラブは市立会館内の施設です。

旧つつじが丘北学童クラブは児童センター内の施設です。

## (1) 現状や課題に関する基本認識

堀向保育園及びなしのき保育園は、建設から40年以上経過しており、引き続き、施設の劣化状況等を踏まえ、計画的な維持管理を進めていく必要があります。

堀向保育園については、平成28(2016)年度末で廃園となりますが、廃園後の有効活用については、子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、検討する必要があります。

学童クラブは、現在小学校1年生から3年生までを対象としていますが、児童福祉法が改正され、対象範囲が6年生まで拡大されました。本市においても対象範囲の拡大は課題であり、子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、検討する必要があります。この対応により、利用児童数が増加することも見込まれます。

旧つつじが丘南小学校と旧つつじが丘北小学校の統合に伴い、平成28(2016)年4月1日より、つつじが丘小学校敷地内につつじが丘学童クラブを開設しました。このため、旧つつじが丘南学童クラブ及び旧つつじが丘北学童クラブは廃止し、また、旧つつじが丘南学童クラブは、(仮称)教育福祉総合センター整備事業に伴い、解体を予定しています。

児童センターの建設経過年数は12年と、他の施設と比べると比較的新しい施設ですが、施設規模が大きく、更新等に多額の費用を要するため、現時点から計画的に、長寿命化に向けた取組を検討する必要があります。

## (2) 管理に関する基本的な考え方

基本方針
建設経過年数や施設規模等を考慮し、施設の長寿命化に向けた取組を実施します。 子育て支援施設は、乳幼児や学童が日常的に使用する施設であるため、安全確保については特に重視します。 小学校の敷地内や余裕教室を利用している学童クラブは、学校施設の長寿命化・建替計画との整合性を図りながら計画的な維持管理を実施します。
短期目標(5年程度 平成33(2021)年度まで)
児童センターは、長寿命化計画を策定します。 施設ごとに長寿命化・建替計画の必要性を検討し、必要な施設については計画を策定します。 旧つつじが丘南学童クラブの解体を実施します。
中期目標(10年程度 平成38(2026)年度まで)
長寿命化・建替計画を策定する施設について、計画に沿った改修事業を進めます。
長期目標(20年程度 平成48(2036)年度まで)
長寿命化・建替計画を策定する施設について、計画に沿った改修事業を進めます。 年少人口及び待機児童の状況を踏まえ、待機児童の解消に向けた適正な施設量を検討します。

## 7 保健・福祉施設

### 施設一覧

No	施設名称	運営方法	建設年度	建設経過年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地借上料 (千円)	稼働率
1	あきしま福祉作業所	委託	平成 3(1991)年度	24	493.26	-	-
2	保健福祉センター	直営	平成 13(2001)年度	14	6,106.83	-	53.1%
3	朝日町高齢者福祉センター	直営	都営住宅内				63.9%
4	松原町高齢者福祉センター	直営	都営住宅内				39.4%
5	拝島町高齢者福祉センター	直営	都営住宅内				32.5%
6	福島会館陶芸室	直営	平成 25(2013)年度	2	70.93	-	5.2%

#### (1) 現状や課題に関する基本認識

保健福祉センターの建設経過年数は14年と、他の施設と比べると比較的新しい施設ですが、屋上防水、外壁、空調設備の改修時期を迎えます。施設規模が大きく、更新等に多額の費用を要するため、現時点から計画的に、長寿命化に向けた取組を検討する必要があります。

あきしま福祉作業所は、平成28(2016)年4月に社会福祉法人昭島市社会福祉協議会へ無償譲渡しました。

有料施設は、施設使用料を定期的に検証し、受益者負担の適正化を図る必要があります。

#### (2) 管理に関する基本的な考え方

<b>基本方針</b>
保健福祉センターは、施設の長寿命化に向けた取組を実施します。 施設使用料を定期的に検証し、受益者負担の適正化を図ります。
<b>短期目標 (5年程度 平成33(2021)年度まで)</b>
保健福祉センターは、長寿命化計画を策定します。 都営住宅内の高齢者福祉センターは、点検・補修履歴等の管理・蓄積に関する仕組みを作り、蓄積したデータを施設の保全に活用することを検討します。
<b>中期目標 (10年程度 平成38年度(2026)まで)</b>
保健福祉センターは、長寿命化計画に沿った改修事業を進めます。
<b>長期目標 (20年程度 平成48(2036)年度まで)</b>
保健福祉センターは、長寿命化計画に沿った改修事業を進めます。

## 8 スポーツ・レクリエーション系施設

### 施設一覧

No	施設名称	運営方法	建設年度	建設経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	土地借上料(千円)	稼働率 年利用者数(人)
1	格技武道場	直営	昭和 21(1946)年度	69	831.00	4,892	28.6%
2	市民プール	委託	平成 4(1992)年度	23	650.61	-	32,596
3	旧拝島公園プール	委託	昭和 52(1977)年度	38	292.58	-	4,284
4	総合スポーツセンター	委託	昭和 48(1973)年度	42	7,973.25	-	62.7%
5	市民球場	委託	平成 21(2009)年度	6	619.68	-	36.4%
6	みほり体育館	直営	都営住宅内				63.0%
7	富士見高原青少年等山の家	直営	平成 3(1991)年度	24	140.28	-	5.9%

### (1) 現状や課題に関する基本認識

総合スポーツセンターは、建設から 40 年以上経過しており、平成 26(2014)年度に実施した施設老朽化調査の結果を踏まえると施設の老朽化が懸念されます。施設規模が大きく、更新等に多額の費用を要するため、現時点から計画的に、長寿命化に向けた取組を検討する必要があります。

現在廃止されている拝島公園プールは、跡地の有効利用を検討し、施設の解体時期を明確にする必要があります。

格技武道場は、隣接する都道の拡幅工事に伴い、解体を予定しています。

市民プールは、管理棟を除き、施設全体としては老朽化が進行しており、ここ数年は修繕を繰り返しています。行財政改革推進会議での「廃止を検討すべき」との提言も踏まえ、施設のあり方について検討する必要があります。

富士見高原青少年等山の家は、長野県諏訪郡富士見町にある施設です。現在、市民団体の利用が減少し、小・中学生リーダー講習会の利用のみとなっている現状を踏まえ、施設のあり方について検討する必要があります。

有料施設は、施設使用料を定期的に検証し、受益者負担の適正化を図る必要があります。



## (2) 管理に関する基本的な考え方

基本方針
建設経過年数や施設規模等を考慮し、施設の長寿命化に向けた取組を実施します。 総合スポーツセンターは、平成 26(2014)年度に実施した施設老朽化調査の結果等に基づき、長寿命化や建替え等の計画を策定します。 施設使用料を定期的に検証し、受益者負担の適正化を図ります。
短期目標 (5 年程度 平成 33(2021)年度まで)
総合スポーツセンターの長寿命化・建替計画を策定します。 拜島公園プールは、跡地の有効活用を検討する中で施設の解体時期を明確にします。 格技武道場の解体を実施します。 富士見高原青少年等山の家は、リーダー講習会の代替地の確保を前提として、売却も含めた検討を進めます。
中期目標 (10 年程度 平成 38(2026)年度まで)
市民プールは、施設のあり方について検討します。 総合スポーツセンターは、長寿命化・建替計画に沿った改修事業を進めます。
長期目標 (20 年程度 平成 48(2036)年度まで)
総合スポーツセンターは、長寿命化・建替計画に沿った改修事業を進めます。 総合スポーツセンターの建替えを検討するにあたっては、広域運営や PPP/PFI、また指定管理者制度の活用等、効果的・効率的な施設整備や運営方法についても検討します。

## 9 供給処理施設

### 施設一覧

No	施設名称	運営方法	建設年度	建設経過年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地借上料 (千円)	稼働率
1	清掃センター	直営	平成 6(1994)年度	21	5,516.78	-	-
2	不燃ごみ等中継地	直営	平成 4(1992)年度	23	25.00	-	-
3	環境コミュニケーションセンター	直営	平成 22(2010)年度	5	7,418.54	-	-
4	資材管理施設	直営	平成 22(2010)年度	5	60.85	-	-
5	クリーンセンター	直営	昭和 43(1968)年度	47	670.56	-	-

#### (1) 現状や課題に関する基本認識

清掃センターは、平成 31(2019)年度までの安定稼働を確保します。その後については、広域化による可燃ごみの共同処理体制に向け、西多摩衛生組合への加入に向けた協議を進めていきます。

環境コミュニケーションセンターの建設経過年数は5年となっており、新しい施設ですが、施設規模が大きく、更新等に多額の費用を要するため、現時点から計画的に、長寿命化に向けた取組を検討する必要があります。

クリーンセンターは、昭島市クリーンセンター敷地の利用計画庁内検討委員会（以下「敷地利用計画検討委員会」という。）での検討を踏まえ、し尿処理の減少に基づく休止施設の解体を進めてきました。今後は、管理棟等の施設の更新、敷地利用計画検討委員会での検討を踏まえた整備及び未利用地の処分等を進めていきます。

#### (2) 管理に関する基本的な考え方

<b>基本方針</b>
<p>清掃センターは、平成 31(2019)年度までの安定稼働に努めます。</p> <p>環境コミュニケーションセンターは、施設の長寿命化に向けた取組を実施します。</p> <p>クリーンセンターは、敷地利用計画検討委員会での検討を踏まえ、事業を進めていきます。</p>
<b>短期目標（5年程度 平成 33(2021)年度まで）</b>
<p>清掃センターは、広域化に向けた協議を進めます。</p> <p>環境コミュニケーションセンターは、長寿命化計画を策定します。</p> <p>クリーンセンターは、敷地利用計画検討委員会での検討を踏まえ、事業を着実に進めていきます。</p>
<b>中期目標（10年程度 平成 38(2026)年度まで）</b>
<p>環境コミュニケーションセンターは、長寿命化計画に沿った改修事業を進めます。</p>
<b>長期目標（20年程度 平成 48(2036)年度まで）</b>
<p>環境コミュニケーションセンターは、長寿命化計画に沿った改修事業を進めます。</p>

## 10 公営住宅

### 施設一覧

No	施設名称	運営方法	建設年度	建設経過年数	延床面積 (㎡)	土地借上料 (千円)	稼働率
1	シルバー住宅	直営	平成 10(1998)年度	17	1,310.07	-	100.0%

#### (1) 現状や課題に関する基本認識

昭島市シルバー住宅は、平成 26(2014)年 3 月に「昭島市営住宅長寿命化計画」を策定しています。

#### (2) 管理に関する基本的な考え方

<b>基本方針</b>
平成 25(2013)年度に策定した長寿命化計画に沿って、着実に長寿命化を実施します。
<b>短期目標 (5 年程度 平成 33(2021)年度まで)</b>
点検・補修履歴等の管理・蓄積に関する仕組みの改善を図り、施設保全に活用します。 建物の劣化状況に応じて、予防保全的な維持管理を実施します。
<b>中期目標 (10 年程度 平成 38(2026)年度まで)</b>
現在の長寿命化計画が平成 35(2023)年度までとなっていることから、新たな計画を策定します。 現在の長寿命化計画が平成 35(2023)年度までであることから、施設のあり方について検討します。
<b>長期目標 (20 年程度 平成 48(2036)年度まで)</b>
長寿命化計画に従い、改修を実施します。 施設のあり方の検討結果に基づき、適切な対応を図ります。

## 1 1 公園内施設

### 施設一覧

No	施設名称	運営方法	建設年度	建設経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	土地借上料(千円)	稼働率	
1	エコ・パーク管理棟	委託	平成 23(2011)年度	4	192.00	-	-	
2	くじら運動公園管理棟	委託	昭和 58(1983)年度	32	108.84	-	-	
3	昭和公園管理事務所ほか	直営	昭和 52(1977)年度	38	371.40	-	-	
4	昭和公園便所	直営	平成 12(2000)年度	15	52.55	-	-	
5	八清公園便所	直営	平成 14(2002)年度	13	16.03	-	-	
6	中神公園便所	直営	平成 14(2002)年度	13	13.73	-	-	
7	拝島公園便所	直営	平成 11(1999)年度	16	24.51	-	-	
8	林ノ上公園便所	直営	平成 15(2003)年度	12	10.68	-	-	
9	田中町住宅第一公園便所	直営	平成 16(2004)年度	11	10.97	-	-	
10	田中町住宅第二公園便所	直営	昭和 54(1979)年度	36	12.96	-	-	
11	田中町住宅第三公園便所	直営	昭和 54(1979)年度	36	12.96	-	-	
12	上水南第一公園便所	直営	平成 18(2006)年度	9	10.89	-	-	
13	多摩川緑地くじら運動公園便所	直営	昭和 48(1973)年度	42	45.67	-	-	
14	つつじが丘公園便所	直営	平成 8(1996)年度	19	16.02	-	-	
15	市民会館公園便所	直営	平成 17(2005)年度	10	17.73	-	-	
16	北文化公園便所	直営	平成 15(2003)年度	12	10.68	-	-	
17	日ノ台公園便所	直営	平成 18(2006)年度	9	10.96	-	-	
18	美ノ宮公園便所	直営	平成 16(2004)年度	11	11.67	-	-	
19	朝日町いこい公園便所	直営	平成 20(2008)年度	7	12.17	-	-	
20	上ノ台公園便所	直営	平成 19(2007)年度	8	11.60	-	-	
21	みほり広場便所	直営	平成 4(1992)年度	23	14.50	-	-	
22	上水公園便所	直営	平成 5(1993)年度	22	7.70	-	-	
23	下林公園便所	直営	平成 9(1997)年度	18	14.12	-	-	
24	美堀町四丁目公園便所	直営	平成 9(1997)年度	18	16.16	-	-	
25	清泉公園便所	直営	平成 11(1999)年度	16	4.45	-	-	
26	稲荷公園便所	直営	平成 13(2001)年度	14	4.43	-	-	
27	緑ヶ丘公園便所	直営	平成 7(1995)年度	20	18.14	-	-	
28	やまのかみ公園便所	直営	平成 18(2006)年度	9	23.92	-	-	
29	なごみ公園便所	直営	平成 23(2011)年度	4	6.06	-	-	
30	美堀町一丁目かけはし公園便所	直営	平成 24(2012)年度	3	4.47	-	-	
31	エコ・パーク便所	直営	平成 23(2011)年度	4	40.50	-	-	
32	東町一丁目児童遊園便所	直営	平成 3(1991)年度	24	7.80	-	-	
33	東町北部児童遊園便所	直営	平成 5(1993)年度	22	1.01	-	-	
34	郷地稲荷神社児童遊園便所	直営	昭和 62(1987)年度	28	5.40	-	-	
35	福島神社児童遊園便所	直営	平成 2(1990)年度	25	7.80	-	-	
36	みのり児童遊園便所	直営	平成 4(1992)年度	23	7.80	-	-	
37	富士見児童遊園便所	直営	平成 19(2007)年度	8	1.01	-	-	
38	睦会児童遊園便所	直営	昭和 60(1985)年度	30	5.40	-	-	
39	玉川児童遊園便所	直営	平成元(1989)年度	26	7.80	-	-	
40	諏訪神社児童遊園便所	直営	民間施設を無償で使用					-
41	昭和町一丁目児童遊園便所	直営	昭和 58(1983)年度	32	6.25	-	-	
42	駒形神社児童遊園便所	直営	昭和 61(1986)年度	29	5.40	-	-	
43	東ノ岡児童遊園便所	直営	昭和 58(1983)年度	32	5.40	-	-	

No	施設名称	運営方法	建設年度	建設経過年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地借上料 (千円)	稼働率
44	田中町一丁目児童遊園便所	直営	平成 4(1992)年度	23	1.01	-	-
45	松原町一丁目児童遊園便所	直営	平成 5(1993)年度	22	8.40	-	-
46	松原町三丁目児童遊園便所	直営	平成 25(2013)年度	2	6.88	-	-
47	松原児童遊園便所	直営	平成 23(2011)年度	4	11.25	-	-
48	拝島天神社児童遊園便所	直営	昭和 58(1983)年度	32	5.40	-	-
49	拝島町四丁目児童遊園便所	直営	平成 2(1990)年度	25	4.80	-	-
50	拝島町四丁目南児童遊園便所	直営	平成 21(2009)年度	6	6.10	-	-
51	中神町二丁目児童遊園便所	直営	平成 11(1999)年度	16	4.43	-	-
52	宮沢文化児童遊園便所	直営	平成 13(2001)年度	14	6.90	-	-
53	大神四丁目児童遊園便所	直営	平成 15(2003)年度	12	5.19	-	-
54	松原町一丁目中児童遊園便所	直営	平成 20(2008)年度	7	4.84	-	-
55	小荷田児童遊園便所	直営	平成 21(2009)年度	6	12.55	-	-
56	東町北部児童遊園運動用具入	直営	昭和 61(1986)年度	29	18.37	-	-
57	富士見児童遊園休憩舎	直営	昭和 56(1981)年度	34	33.12	-	-

### ( 1 ) 現状や課題に関する基本認識

施設の多くは公園等に設置されている公衆便所です。

多摩川緑地くじら運動公園便所は、建設から 40 年以上経過しており、引き続き、施設の劣化状況や利用状況等を踏まえ、計画的な維持管理を進めていく必要があります。

### ( 2 ) 管理に関する基本的な考え方

<b>基本方針</b>
施設数が多いため、計画的かつ効率的な維持管理方法を検討し、日常的な管理によって長寿命化を図ります。
便所の建替えについては、建設経過年数や施設の劣化状況を踏まえ、優先順位を定め、計画的に実施します。
<b>短期目標 ( 5 年程度 平成 33(2021)年度まで )</b>
都市公園・児童遊園の便所改修工事を、計画的に順次実施します。
<b>中期目標 ( 10 年程度 平成 38(2026)年度まで )</b>
改修及び修繕により長寿命化を図ります。
<b>長期目標 ( 20 年程度 平成 48(2036)年度まで )</b>
改修及び修繕により長寿命化を図ります。

## 1 2 その他

### 施設一覧

No	施設名称	運営方法	建設年度	建設経過年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地借上料 (千円)	稼働率
1	中神分室	直営	平成 4(1992)年度	23	529.97	918	-
2	大神四丁目集会所	直営	平成 17(2005)年度	10	72.75	-	-
3	昭和公園立体駐車場	委託	平成 20(2008)年度	7	2,317.35	-	-
4	中神駅自由通路	委託	昭和 60(1985)年度	30	330.00	-	-
5	拝島駅自由通路	委託	平成 21(2009)年度	6	1,814.31	-	-
6	中神駅昇降機	委託	平成 19(2007)年度	8	72.05	-	-
7	昭島駅昇降機	委託	平成 14(2002)年度	13	44.52	-	-
8	拝島駅昇降機	委託	平成 21(2009)年度	6	108.50	-	-
9	西立川駅南口自転車等駐車場	指定管理	平成 11(1999)年度	16	6.59	-	-
10	中神駅北口第一自転車等駐車場	指定管理	平成 11(1999)年度	16	6.59	549	-
11	中神駅南口第一自転車等駐車場	指定管理	平成 11(1999)年度	16	6.59	-	-
12	昭島駅南口立体自転車等駐車場	指定管理	平成 4(1992)年度	23	856.41	-	-
13	拝島駅北口自転車等駐車場	指定管理	平成 11(1999)年度	16	5.31	-	-
14	拝島駅南口地下自転車等駐車場	指定管理	平成 26(2014)年度	1	3,528.57	-	-
15	東中神駅前公衆便所	直営	昭和 57(1982)年度	33	18.85	-	-
16	中神駅北口公衆便所	直営	平成 19(2007)年度	8	16.88	-	-
17	昭島駅南側公衆便所	直営	平成 22(2010)年度	5	17.16	-	-
18	拝島駅前公衆便所	直営	平成 21(2009)年度	6	119.40	-	-

#### (1) 現状や課題に関する基本認識

その他の施設は、自転車等駐車場、駅自由通路、駅公衆便所等です。  
自転車等駐車場の運営は指定管理により実施しています。

## (2) 管理に関する基本的な考え方

基本方針
延床面積が小さい施設が多い中で、昭和公園立体駐車場、拝島駅自由通路、拝島駅南口地下自転車等駐車場は延床面積が大きいため、計画的な維持管理により長寿命化を図ります。
短期目標（5年程度 平成33(2021)年度まで）
自転車等駐車場は、現在実施している法定点検及び自転車ラック等の定期点検を引き続き確実に実施するとともに、それ以外の点検についても定期的を実施します。 自由通路は、通路の状態を常に把握し、状況に応じた適切な対策を行い、重大な損傷の発生を防止するとともに、健全な維持管理に努めます。 東中神駅前公衆便所は、自由通路等整備と併せ、建て替えます。
中期目標（10年程度 平成38(2026)年度まで）
劣化状況を調査して、長寿命化すべき建物を選別し、優先度を判断して適切な時期に改修を行います。
長期目標（20年程度 平成48(2036)年度まで）
劣化状況を調査して、長寿命化すべき建物を選別し、優先度を判断して適切な時期に改修を行います。



### 1.3 上水道事業

#### 施設一覧

No	施設名称	運営方法	建設年度	建設経過年数	延床面積 (㎡)	土地借上料 (千円)	稼働率
1	東部配水場	直営	平成 25(2013)年度	2	1,930.69	-	-
2	中央配水場	直営	昭和 54(1979)年度	36	1,188.42	-	-
3	西部配水場	直営	平成 27(2015)年度	0	775.69	-	-

平成 25 年度から 27 年度まで建替えを実施している西部配水場の延床面積は、平成 28 年 3 月 31 日現在の数値です。

#### (1) 現状や課題に関する基本認識

水道施設のうち配水場は、東部、西部、中央及び平成 28 年度末完成予定の北部を含め 4 施設となっています。東部及び西部配水場については耐震化を含めた更新工事が完了しました。また、中央配水場については、平成 29 年度から平成 33 年度の 5 年での耐震補強工事を計画しています。

配水管路は、導水管・送水管・配水管の総延長が 268,181m となっており、このうち耐震管の延長は 80,956m で耐震化率 30.2%、耐震適合性のある管を含めると延長は 141,586m で耐震化率 52.8% となっています。今後も、引き続き配水管の布設替等を計画的に進め、耐震化の向上を図っていく必要があります。

地下水保全のため、市内に 20 本ある水源井の定期的な改修・更新及び調査の実施等により、適正揚水量内での揚水を継続していくことが必要です。

#### (2) 管理に関する基本的な考え方

<b>基本方針</b>
本市の宝である深層地下水 100% のおいしい水を、将来にわたり安全に安定して供給していくために、施設の計画的な改修や、配水管の耐震化等の推進に努めます。
<b>短期目標 (5 年程度 平成 33(2021)年度まで)</b>
「第五次昭島市総合基本計画」に掲げた配水管の目標耐震化率 37% 達成に向けて、「水道管路耐震化更新計画」に基づき、配水管網の整備・耐震化を推進します。また、毎年度実施している漏水調査を継続し、漏水箇所の早期発見に努めます。さらに、水源井の定期的なしゅんせつ改修、カメラ調査を継続して実施します。 中央配水場については、耐震補強工事に取り組みます。
<b>中期目標 (10 年程度 平成 38(2026)年度まで)</b>
水道水の安定供給の確保を図るため、平成 30(2018)年度から概ね 10 年間を目標年度とする「水道事業基本計画」を新たに策定し、各種施策を計画的に実施します。
<b>長期目標 (20 年程度 平成 48(2036)年度まで)</b>
「水道事業基本計画」を適時・適切に見直し各種施策を実施することにより、深層地下水 100% のおいしい水を、将来にわたり安全に安定して供給します。

## 1 4 下水道事業

### 施設一覧

No	施設名称	運営方法	建設年度	建設経過年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地借上料 (千円)	稼働率
1	郷地ポンプ場	委託	昭和 58(1983)年度	32	445.62	-	-

#### (1) 現状や課題に関する基本認識

下水道事業は、昭和 47(1972)年度に事業認可を取得し汚水事業はほぼ 100%の整備が完了しています。現在の下水道施設のストックは、管渠 318,136.8m とポンプ施設 1 箇所となっていますが、今後は、現在実施している耐震化に加え、施設の長寿命化及び更新等の大規模な再整備が必要となっています。

#### (2) 管理に関する基本的な考え方

基本方針
<p>下水道は、公共用水域の保全・生活環境の向上・浸水被害の解消を目的としており、市民生活に直結する重要なライフラインの一つとなっています。</p> <p>下水道事業を将来にわたり継続するために、施設の健全度の把握及び閉塞等の事故防止を図るため、定期的な点検・調査・清掃を実施し、安全で快適な下水道を目指します。</p> <p>引き続き、現在実施している大規模地震に備えた耐震化をはじめ、新たに施設の老朽化対策に取り組む必要があるため、日常点検・詳細調査結果に基づいた長寿命化計画を策定し、コスト縮減を図りながら施設の延命化に努めるとともに、浸水被害の解消のため、引き続き雨水幹線・主要な枝線の整備を進めます。</p>
短期目標 (5 年程度 平成 33(2021)年度まで)
<p>公営企業への移行にあわせ経営戦略を策定し、今後の経営について検討するとともに、耐震化、長寿命化、雨水管の整備を推進します。</p>
中期目標 (10 年程度 平成 38(2026)年度まで)
<p>所有資産を的確に把握し、将来負担を見据えた適切な料金設定等、的確な財源確保に取り組み、経営の健全化を図りつつ、耐震化、長寿命化、雨水管の整備を推進していきます。</p>
長期目標 (20 年程度 平成 48(2036)年度まで)
<p>下水道総合計画に基づきコスト縮減を図りながら、長寿命化対策・雨水管整備率の向上を目指します。</p>

## 1 5 道路

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本市は、東中神駅自由通路等整備事業や(仮称)教育福祉総合センター等の大規模建設事業に着手しています。財政需要の高まりが予想され、一般財源収入は大幅な改善を見通せる状況になく、厳しい財政状況が続くことが見込まれています。

このため、今後の道路整備にあたっては、限られた財源を有効に活用し、選択と集中による効率的な道路整備を行うことが必要となっています。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

基本方針
幹線道路の体系的整備と安全で快適な生活道路網の充実を目指す中で、うるおいとゆとりのある道路空間の確保を図ります。また、ユニバーサルデザインの視点に基づく道路施設の改良や快適な歩行空間の推進に努めます。 日常の管理については、予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めるとともに、国道・都道の管理者との連携を推し進めます。
短期目標(5年程度 平成33(2021)年度まで)
道路パトロールの実施や市民等からの情報を集約・調査・分析し、破損箇所の早期発見と早期改修を図り、道路の連続性を保持できるよう、適切な維持管理に努めます。 上・下水道、電気、ガス等の道路占用施設については、関係機関と調整し、適切な維持管理に努めます。
中期目標(10年程度 平成38(2026)年度まで)
道路ストック総点検結果や、道路の利用状況、他路線の配置等を踏まえて今後の維持・修繕の方針を検討します。
長期目標(20年程度 平成48(2036)年度まで)
計画的な維持管理による道路の長寿命化、管理コストの平準化を図ります。

## 16 橋りょう

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本市が管理する橋りょうは、全部で42橋あります。建設された年次が分からない橋りょうも多く存在し、そのほとんどが高度経済成長期以前に建設されたと考えられるため、今後、老朽化による架替えが集中し、財政負担が大きくなることが懸念されています。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

基本方針
長寿命化計画を策定し、予防的な修繕を行うことで、橋りょうの延命化、財政負担の平準化、維持管理コストの縮減を図り、次世代に大きな負担をかけることなく、道路交通の安全性と信頼性を、将来にわたり確保することを目指します。
短期目標（5年程度 平成33(2021)年度まで）
道路パトロールの実施により、破損箇所の早期発見と早期改修を図り、道路の連続性を保持できるよう、適切な維持管理に努めます。
中期目標（10年程度 平成38(2026)年度まで）
道路ストック総点検を実施し、その結果に基づき長寿命化計画を更新することで橋りょうの安全確保に努めます。
長期目標（20年程度 平成48(2036)年度まで）
計画的な維持管理による橋りょうの長寿命化、管理コストの平準化を図ります。

## 17 公園

### (1) 現状や課題に関する基本認識

公園は、憩いの場、運動の場、児童の健康増進の場として多くの市民に利用されています。

本市が管理する公園は、都市公園37箇所、児童遊園49箇所、その他の公園2箇所です。面積は、都市公園が455,090.93㎡、児童遊園が32,758.34㎡、その他の公園が14,014.51㎡です。

主なものとして、昭和公園(121,640㎡)、多摩川緑地くじら公園(106,194㎡)、宮沢広場(12,637㎡)等があります。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

基本方針
公園内の施設や空間は、多くの機能を併せ持ち、幼児から高齢者、障害者等の幅広い市民が多目的に使用できる公園として整備することが重要です。また、指定された公園については、災害時の広域避難場所としての機能整備を進めていきます。
短期目標(5年程度 平成33(2021)年度まで)
公園施設の適切な維持管理に努め、安全で利便性の高い公園整備を推進します。
中期目標(10年程度 平成38(2026)年度まで)
計画的な維持管理による公園の長寿命化、管理コストの平準化を図ります。
長期目標(20年程度 平成48(2036)年度まで)
地域性や利用度等により、公園の必要性の検討を行なっていきます。

## 18 第4章のまとめ

第4章において、施設類型ごとの管理に関する基本方針を定めましたが、第4章のまとめとして、今後、喫緊に対応しなければならない課題について、その解決に向けた取組を整理しました。

### (1) 今後の施設のあり方について具体的な方向性を検討する施設

各施設類型の短期目標期間（平成33(2021)年度まで）・中期目標期間（平成38(2026)年度まで）において、建替えの際の複合化や集約化、廃止、廃止した施設の転用、解体、売却等、今後のあり方について、具体的に検討することとした施設は以下の表のとおりとなります。

なお、表内の「今後検討すべき課題」とした事項については、今後行われる個別施設計画等の策定段階における検討にあたっての課題として表記しています。

延床面積の合計は19,389.75 m<sup>2</sup>となり、建替えを検討している市民交流センターを除いた延床面積の合計は17,845.07 m<sup>2</sup>となります。

施設類型	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	期間	今後検討すべき課題
市民文化系施設	市民交流センター	1,544.68	短期	建替えに伴う複合化
学校教育系施設	旧拝島第四小学校	5,742.74	短期	他目的施設への転用もしくは売却
行政系施設	昭和町分室	1,803.67	短期	今後の施設のあり方及び売却も含めた有効活用
社会教育系施設	市民図書館昭和分館	72.00	短期	(仮称)教育福祉総合センター整備に伴い、廃止
社会教育系施設	市民図書館つつじが丘分室	73.01	短期	(仮称)教育福祉総合センター整備に伴い、廃止
産業系施設	勤労商工市民センター	2,243.33	短期	一部機能を市民交流センターに複合化することによる廃止
スポーツ・レクリエーション系施設	旧拝島公園プール	292.58	短期	解体後、敷地の有効活用もしくは売却
スポーツ・レクリエーション系施設	市民プール	650.61	中期	廃止後、解体
スポーツ・レクリエーション系施設	富士見高原青少年等山の家	140.28	短期	廃止後、売却
供給処理施設	清掃センター	5,516.78	短期	ごみ処理広域化の推進
公営住宅	シルバー住宅	1,310.07	中期	長寿命化もしくは廃止
延床面積合計		19,389.75		

## (2) 解体・譲渡を前提とした施設

各施設類型の短期目標期間（平成 33(2021)年度まで）において、施設を解体（移転に伴う解体を含む。）すること及び譲渡することとした施設は以下の表のとおりとなります。延床面積の合計は 4,852.11 m<sup>2</sup>となりますが、市民図書館及び学校給食共同調理場は、機能移転を前提とした解体のため、面積縮減の対象施設とはなりません。市民図書館及び学校給食共同調理場を除いた延床面積の合計は 1,485.73 m<sup>2</sup>となります。

施設類型	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	備考
学校教育系施設	学校給食共同調理場	1,846.00	移転・解体
社会教育系施設	市民図書館	1,520.38	移転・解体
子育て支援施設	旧つつじが丘南学童クラブ	161.47	解体
保健・福祉施設	あきしま福祉作業所	493.26	譲渡
スポーツ・レクリエーション系施設	格技武道場	831.00	解体
延床面積合計		4,852.11	

今後のあり方を検討する施設及び解体・譲渡を前提とした施設のうち、移転や建替えを検討する施設を除いた延床面積の合計は、19,330.80 m<sup>2</sup>となります。仮にこれらの施設を全て解体等するとしても、第3章3(1)で定めた公共施設等の管理に関する基本的な方針の一つである、「公共施設については、平成 27(2015)年 3月時点での保有施設を対象とし、今後 20年間の財政推計を踏まえ、持続可能な財政運営が可能となる施設量とするため、25,000 m<sup>2</sup>の縮減を目標とする」とした目標値を達成できないこととなります。

一方、今後のあり方について検討する施設についても、サービス水準の維持・向上を考慮し、廃止を前提に検討していくことはできません。

施設面積の縮減のみならず、新たな運営手法の導入により、効果的かつ効率的な施設運営を行い、その経費の削減に努め、また、新たな歳入確保の視点を持った施設運営を図るなど、幅広い検討も必要となります。さらに、長期的には、人口減少・少子高齢化による児童・生徒数の減少推移も踏まえる中で、適切な教育環境の確保を前提に、学校の統廃合や小中一貫教育による施設の集約化を検討する必要があります。

目標を達成するためには、人口動向や財政状況を的確に捉え、公共施設の改修・建替えにかかる経費と提供するサービス水準のバランスを図り、施設の「複合化」や「多機能化」といった手法を積極的に活用し、長期的な視点をもって、公共施設の適切な維持管理・再配置に取り組んでいかなければなりません。



## 第5章 フォローアップの実施方針

### 1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策について

公共施設等総合管理計画で掲げる目標を達成するために、下記のとおり全庁的な推進体制で計画の基本方針を踏まえた取組を進めます。

(1) 公共施設等の情報管理は、公共施設マネジメントを所管する企画部企画政策課と固定資産台帳を所管する総務部契約管財課を基軸とし、各施設担当課との情報連携の強化を図ります。

さらに、企画部企画政策課を公共施設等総合管理計画推進のための総括部門として位置づけ、課題や情報を集約するとともに、計画の進捗状況等を一元的に管理し、目標達成に努めます。

#### 【総括管理・情報管理】

「各施設の今後のあり方についての方針及び個別の長寿命化・建替計画」(以下「個別施設計画等」という。)については、各施設担当課が主体となり取りまとめ、企画部企画政策課において集約・一元管理し、本市の公共施設等全体の現状把握を行います。

公共施設等の延床面積等の総量の把握にあたっては、総務部契約管財課において各施設担当課からの情報を集約し、固定資産台帳を取りまとめます。固定資産台帳を活用し現状把握を行い、企画部企画政策課とその情報連携に努めます。

(2) 部門横断的な取組により課題解決を図るため、庁内連携検討組織を活用し、全庁的な取組体制を構築します。

#### 【庁内連携検討組織】

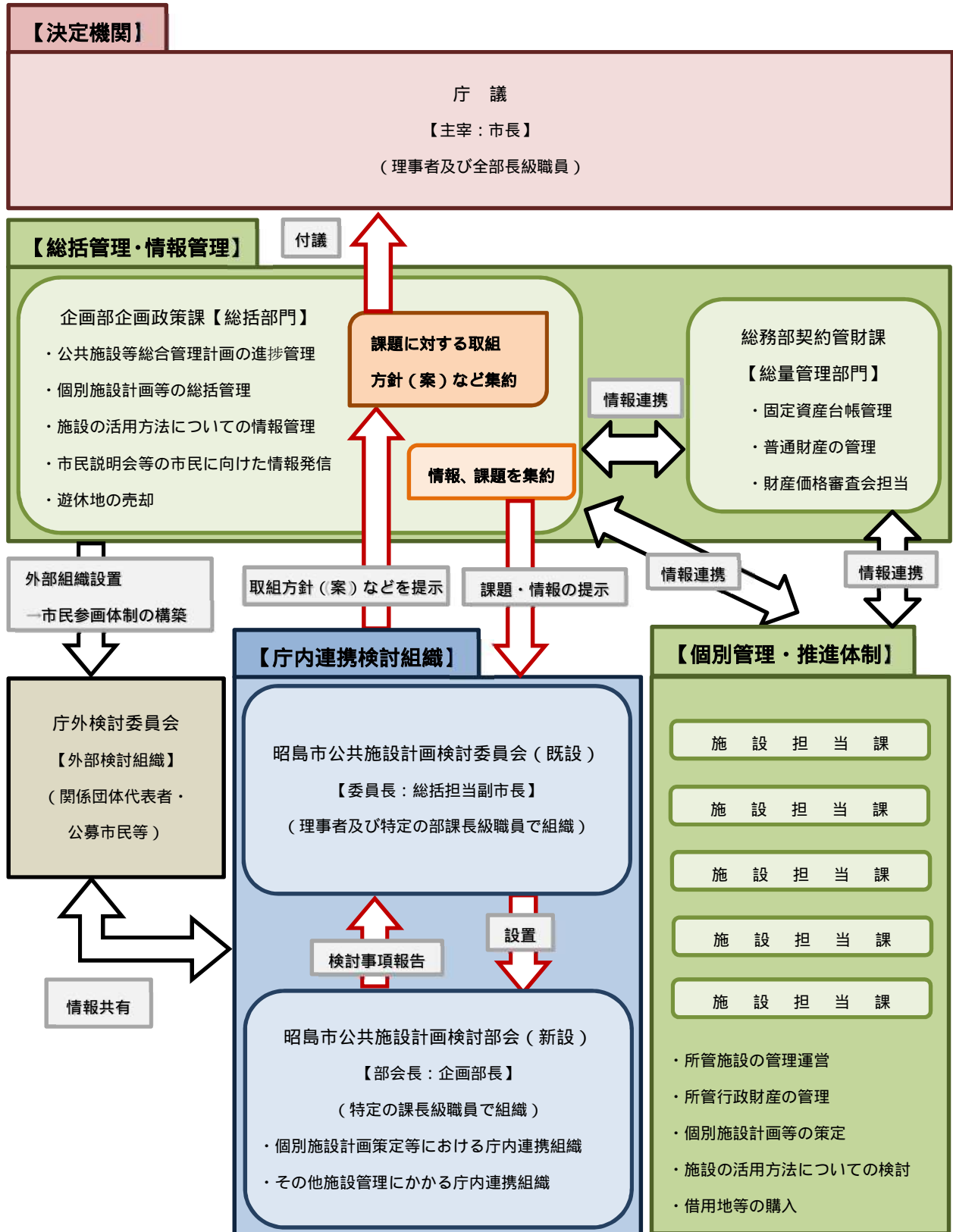
理事者及び関連する部課長級職員で構成される既存の「昭島市公共施設計画検討委員会」(以下「検討委員会」という。)を活用し、全庁的な推進体制をもって適宜認識の共有を図り、課題解決に向けた検討を行います。

また、施設類型ごとの個別の調整を行うため、企画部関係各課や総務部契約管財課といった企画・総務部門に加えて、建築土木、都市計画、産業振興、市民協働といった側面からも検討できるよう、関係各課長職で構成される「昭島市公共施設計画検討部会」(以下「検討部会」という。)を検討委員会の下に設置し、具体的な情報を共有する中で検討を進めます。

企画部企画政策課において集約された課題について、検討委員会及び検討部会において、その解決に向けた取組などを検討していきます。

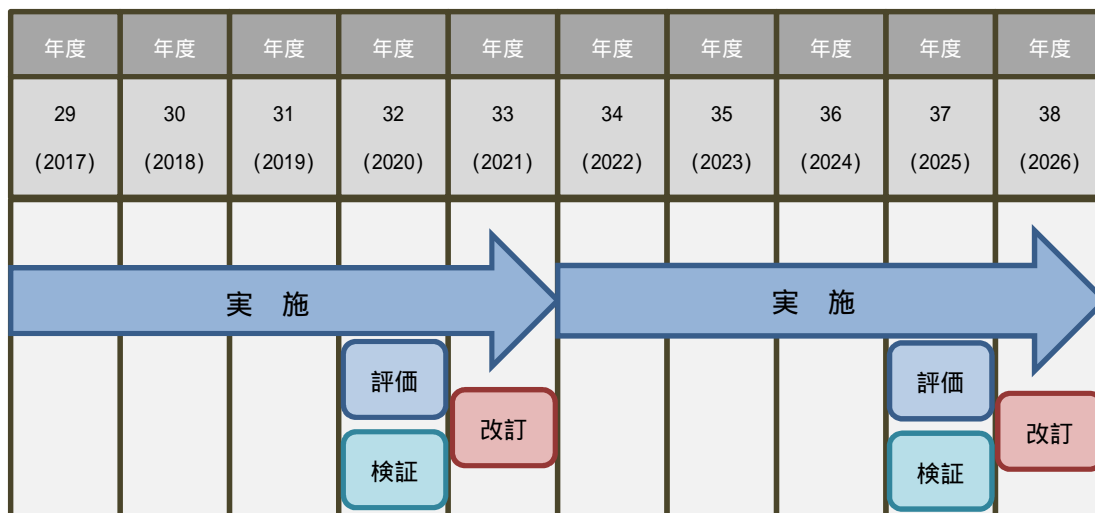
検討委員会及び検討部会において検討した課題解決に向けた取組方針(案)などを再度企画部企画政策課において取りまとめ、庁議に付議し、決定します。

全庁的な取組体制のフローチャート



## 2 公共施設等総合管理計画の改訂について

- (1) 公共施設等総合管理計画の進捗状況や社会環境の変化等に対応するために、原則として公共施設等総合管理計画の「短期」の期間である5年ごとに計画の改訂を実施します。ただし、進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、随時改訂することとします。
- (2) 公共施設等総合管理計画で示した「公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、改訂の前年度に評価を実施することとします。



## 3 市民や市議会との連携について

- (1) 公共施設等総合管理計画の定期的な評価報告等は、市民の皆さまに、機会を捉え、説明会等を実施するとともに、市議会への報告等十分な説明を行います。また、今後、計画内容についても、市民の皆さまへの更なる周知に努めてまいります。
- (2) 公共施設等総合管理計画を改訂する際には、策定時と同様に、外部検討委員会の設置、市民アンケートやパブリックコメント等を実施し、市民参画を前提とした情報共有を図るとともに、市議会への報告等十分な説明を行います。
- (3) 公共施設等総合管理計画を踏まえた個別施設計画等の策定や公共施設の再配置を検討するにあたっては、市民・利用者の皆さまの理解を得るために、市民参画できる体制を構築します。

